

令和5年度多度津町地域おこし協力隊募集要項

1. 募集隊員の活動内容

多度津町は、香川県の中部に位置し、南は讃岐平野が広がり、北は瀬戸内海に面し、瀬戸内の温暖な気候と栄養豊富な土地や海に抱かれ、自然豊かなところで

す。
また、古くは港町として、北前船の寄港地や金比羅参詣の玄関口として栄え、四国鉄道発祥の地としても知られるなど、交通の要衝として発展してきました。

しかし、現在、本町では人口減少や高齢化により、さまざまな課題や地域のニーズが発生しており、解決に向け、地域おこし協力隊を募集し、地域に活力を呼び込むことを期待しています。

多度津町では、過去5名の地域おこし協力隊員に着任いただき、地域振興、情報発信、農業振興を主とした活動に従事していただきました。

今回、採用する隊員は、以下の業務となります。

No.	募集する活動区分	備考
1	関係人口創出	活動内容や経験要件等の詳細は別紙を参照してください。

2. 募集人数

1名

3. 採用予定時期

合格者と協議の上、決定します。

4. 募集対象者

「多度津町地域おこし協力隊設置要綱」及び募集要項の全ての要件に適合する方を対象とします。

5. 勤務・雇用条件

(1) 雇用形態

多度津町地域おこし協力隊員として町が委嘱し、会計年度任用職員として任用します。なお、十分、自立して業務を遂行できる能力があると町が認め、業務内容をあらかじめ設定できる場合は、本人の希望により個人への委託契約とすることがあります。

(2) 主たる勤務場所

多度津町内

(3) 期間

任用の日から令和6年3月31日まで

※ただし、相互に更新を希望する場合、3年間を限度に更新します。

(4) 勤務時間

原則週5日 9:00～16:00（昼休憩1時間）

ただし、業務により、土日祝日勤務又は16時以降の勤務もあります。

また、委託契約の場合はこの限りではありません。

6. 報酬及び福利厚生

(1) 報酬

月額166,000円（賞与年2回）

委託契約の場合、委託料は協議のうえで決定します。

(2) 社会保険等

町が健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等に入ります。

(3) 住居

町があっせんします。

ただし、自らの負担でその他の住宅を探しても構いません。

(4) 活動車両

車両が業務に必要な場合、公用車を使用できます。

(5) 兼業

兼業内容が地域おこし協力隊の活動の延長にあり、かつ、本来の活動業務に支障がないと認める場合に可とします。

なお、個人への委託契約の場合、制限はありませんが、本来の委託業務が遂行できない場合は、契約を解除します。

(6) その他

委託契約の場合は、個人で国民健康保険・年金に加入することとなります。

また、委託料については協議の上で決定し、車両についても私用車を利用することといたします。

7. 申込方法等

(1) 次の申込書類を郵送又は持参にて提出のこと。

多度津町地域おこし協力隊応募用紙（別紙）

企画書（任意様式）

- 住民票の抄本
- (2) 書類提出先
〒764-8501
香川県仲多度郡多度津町栄町3-3-95 多度津町役場政策観光課宛
- (3) 提出締切日
令和6年2月13日(火) 必着

8. 選考方法及び採用方法

- (1) 書類審査により、1次選考通過者を決定し通知します。
- (2) 1次選考通過者を対象に、応募用紙提出締切日より1週間から2週間を目安に面談を行います。
- (3) 面談は多度津町役場で行うこととします。なお、コロナ感染拡大等のやむを得ない事情により来庁できない場合は、オンライン面談を行うことがあります。
- (4) 上記の面談を踏まえ、採用の可否を通知します。

9. 着任方法

採用者には別途委嘱式の日程をお知らせしますので、それまでに引っ越しや住民票の異動の準備を完了してください。

委嘱後、速やかに住民票を異動させてください。

10. 現地案内等(事前下見)

応募に際して、事前に「実際に多度津町を見てみたい」という方がおられましたら、日程調整の上、町職員がご案内しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、オンラインでの事前の質問・説明等も対応可能です。

※日程についてはご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

※現地視察の際の旅費等は自己負担となりますので、ご了承ください。

11. 問い合わせ先

多度津町役場政策観光課 担当：濱田

電話：0877-33-1116

Mail：seisaku@town.tadotsu.lg.jp